



あいかんきょう

2014/07/20

会報・第120号



「コアジサシ イレブン」

撮影地:愛知県豊川市御津町御幸浜
日 時:初夏

提供: 大橋 英隆
(株)環境科学研究所

四季折々

また、暑い季節がきた。今年は六月に入つてすぐに三五°Cを越す真夏を思わせるような猛暑日が続いた。ここ数年、異常気象が叫ばれ日本の四季がおかしくなっている。夏が異常に長く、秋の季節感を味合う間もなく冬到来。猛吹雪や豪雪の情報こそこかしこで聞くうちに春と思つたらもう初夏を通り越して猛暑。過しやすく穏やかな春と秋がどんどん短くなっているように感じる。今後、どうなつてゆくのだろうか?▼今夏は全国四八基の原発がすべて停止しているものの電力不足は回避できる見通しとのこと。しかし、節電は心掛けなければと思いつつ、少しでも節約したい。▼昨年ウナギが高騰し、総務省の家計調査によると、七月にウナギの蒲焼を買った家庭は一〇年前には半数超であったが今年は三分の一以下に落ち込んだ。今年ウナギの稚魚の漁獲高が大幅に回復。ウナギの価格が低下しそうな気配を見せている。今年の土用の丑の日は七月二十九日。ウナギは栄養価が高い魚として知られており、夏バテ防止にはうってつけ。是非、ウナギを食べて暑い夏を乗り切ろう。



平成二十六年 定時社員総会

一般社団法人愛知県環境測定分析協会の平成二十六年定時社員総会が五月十六日(金)にプリンセスガーデンホテルに於いて、愛知県環境部技監・伊藤和己様、愛知県産業労働部商業流通課計量センター主幹・藤重一弘様のご臨席を賜り開催されました。



伊藤愛知県環境部技監



河野代表理事

代表理事の挨拶、来賓の伊藤和己様にご祝辞をいただいた後、平成二十五年事業報告、平成二十五年収支計算書の議案が審議され、全て原案通り承認されました。

また、総会に先立ち長年にわたり計量士として計量管理の推

進に尽力し、計量技術の向上と計量思想の普及に貢献のあった株式会社テクノ中部・清水久博氏が愛知県計量関係功労者として愛知県知事から表彰を受けました。



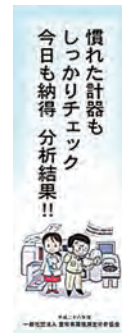
清水久博氏

次いで、愛知県環境測定分析協会正会員従業員表彰が行われ、十六名が協会代表理事から表彰を受けました。受賞者は下記の通りです。



従業員表彰者16名との記念写真

また、平成二十六年環境に関する喚起標語入選作品の表彰も行われ、株式会社環境科学研究所の水谷俊介氏が受賞されました。左が入選した標語です。



総会終了後、(公社)日本分析センター技術惨事の植木眞琴氏による「由来識別を中心とするドーピング物質の検査と、国際スポーツ大会における最近の話題について」と題した特別講演が行われました。



植木眞琴氏

次々と登場するドーピングの新しい物質や手法の判定方法を中心に、近年の傾向、判定が選手に与える影響、最先端のドーピング防止対策等、学ぶところの多い貴重なお話をいただきました。



愛知県計量関係功労者表彰受賞者	
氏名	所属事業所
清水 久博	株式会社 テクノ中部

優良従業員協会表彰受賞者	
氏名	所属事業所
家田 まゆみ	株式会社 大同分析リサーチ
小田 麻未	株式会社 東海分析化学研究所
小各 直之	株式会社 三協熱研
久保 田 修裕	株式会社 イズミテック
佐藤 眞一	東亜環境サービス 株式会社
下川 修平	株式会社 愛研
杉野 宣幸	株式会社 イズミテック
鈴木 大憲	サンエイ 株式会社
田中 治	株式会社 ユニケミー
長瀬 誠	株式会社 環境科学研究所
西尾 昌治	中外テクノス 株式会社
野田 景子	株式会社 愛研
林 辰哉	一般社団法人 東海技術センター
松ヶ角 信登	JFEテクノリサーチ 株式会社
松崎 志保	株式会社 環境科学研究所
森 恵子	株式会社 ユニケミー

平成二十六年 環境月間講演会

に関するユネスコ世界会議について」と、題した講演がありました。

六月は環境月間です。平成二十六年六月十九日に日本特殊陶業市民会館で(一社)愛知県環境測定分析協会と(二社)日本環境測定分析協会中部支部共催の「環境月間講演会」が開催されました。はじめに愛環協の河野代表理事の挨拶があり、続いて愛知県環境部ESD会議推進監 吉田英生氏から「ESD



愛知県環境部ESD会議推進監 吉田英生氏

ESD(持続可能な開発のための教育)の十年の最終年合となる「ESDに関するユネス

「コ会議」が、十一月に名古屋で開催されるにあたり、その意義やこれまでの取り組みについてお話しされました。続いて、坂部環境技術事務所 永草伸一郎氏より「人の健康の保護に関する取組（主に有害物質について）」についての講演がありました。



坂部環境技術事務所 永草伸一郎氏

有害物質の定義をはじめ、公害問題や環境を守るための枠組みとして行われている基準や規制、監視結果の公表および施策の見直しについて、大気環境、水・地盤環境それぞれの分野ごとにデータを用いてお話しされました。話題性のある内容であり、六十一名の参加者は大変興味深く聞き入っていました。

広報委員会 市川 ゆかり



平成二十六年環境月間

「県民のつどい」

「未来に向けて共に生きる」

♪ 汽車を待つ君の横で僕は時計を気にしてる♪

そうです、「なごり雪」。多くの人々が何度か聞いたことがある、この曲を歌っているイルカさんの講演がありました。

このつどいは、毎年六月に環境保全に関する活動の意欲を高める目的で、愛知県の主催で開催されており、今回が四十二回目という実績のある行事でもあります。今年六月十一日にウイルあいちにおいて、五百名を超える参加者のもとで、盛大に開催されました。

主催者として、大村知事から愛知万博、COP10を通じて「環境首都愛知」が取組みの輪を広げて来たこと、そして、十一月に名古屋で開催予定のESDユネスコ世界会議を必ず成功させるという強いメッセージがありました。（ESDとは、持続可能な開発のための教育）。例年通り、環境保全関係功労者表彰に引き続き、来賓の県議会三浦議長から、自然豊かなこの愛知から、環境保全の重要性を発信して行きたい旨、挨拶がありました。このあと、講師とし



当日は和服だったイルカさん

てイルカさんが和服姿で登場し、一時間半の講演をされました。イルカさんはフォーク歌手のかたわら、絵本作家でもあると同時に、国際自然保護連合（IUCN）の親善大使として多くの国々で、地球の生き物が未来に向けて共存して行く重要性を訴えています。



イルカさんの絵本

今回の講演では、ミュージシャンとして、絵本作家として、一家の主婦として、そして趣味の染めもののデザインや創作活動を通じて、IUCNの紹介をしながら講演が展開されました。中でも特に強調されていたのは、生物多様性の考え方です。「生き物はそれぞれが個別であり、共に生きるためには、お互いの協力が必要であること」を、例を交えて紹介されました。

当協会も、環境保全に関わる団体であることから、強い使命感を感じる有意義な県民のつどいでした。

♪ 去年より一ずーっときれいにくなったあー♪



広報委員会 鷹羽 幸和

委員会等活動報告

総務委員会

平成二十六年年度の喚起標語の募集に關しましては、今回も素晴らしい作品を多数ご応募頂きました。誠にありがとうございます。また三月二十六日に企画委員会と合同で開催しました特別企画セミナー「計量証明事業所立入り結果報告とあるべき姿を考えるパネルディスカッション」は、愛知県産業労働部商業流通課の藤重一弘主幹様に立入りの実態報告を頂いた後、会員による率直な意見と議論を行うことができ、とても有意義なセミナーとなりました。（詳しくは本紙をご覧ください。）

企画委員会

平成二十六年五月十九日に第一回の委員会を開催しました。当委員会が今年度取り組むテーマについて話し合いをしました。委員の皆様から意見をいただきました。二つのテーマを決定しました。一つは引き続き研修・講演への応援支援の継続、もう一つは同世代のみなさんに意見交換のできる機会を持つていただけの企画を考える、この二つを今年度のテーマに決定しました。

企画委員長 柴田 金作

教育研修委員会

六月三日、日本特殊陶業市民会館にて三十八名が参加し「環境測定分析新任者研修会」を開催しました。（一財）東海技術

います。皆様ご協力の程お願い申し上げます。
総務委員長 大野 哲

センター菊谷彰氏による「環境計量の仕事とは」、(株)大同分析リサーチ新谷良英氏による「労働安全衛生」、(株)テクノ中部清水久博氏及び(株)環境科学研究所牧原大氏による「精度よい測定のために」の講義が行われました。

環境分析などを初めて学ぶ方も多数参加され、環境計量の要点として労働安全衛生の重要性、サンプリングや分析の基礎、機器分析ほかを研修しました。環境測定分析に必要で広範なそして基礎となる知識を習得しました。

このうち七月九日に「初級統計研修会」を、九月十七日及び十八日に「中堅実務者研修会」を予定しています。正確なデータをを得る精度管理を行うには必須の研修となります。多数のご参加をお願いいたします。

教育・研修委員長 服部寛和

広報委員会

平成二十六年五月二十八日に第一回の委員会を開催いたしました。まず、あいかんきょう百二十号の掲載記事について協議を行い、執筆者や原稿収集担当者を決めました。次に平成二十六年六月十九日に開催される「環境月間講演会」の各委員の

役割分担を決定しました。最後に平成二十七年年度からあいかんきょう機関誌に掲載する新企画について議論しましたが、継続審議ということでも今後も協議していくこととなりました。「環境月間講演会」のレポートについては、本誌をご覧ください。

広報委員長 渡辺 敏紀

技術委員会

五月二十二日に全体会議を開催し、今年度事業の確認を行いました。

☆水質・土壌ワーキング

模擬排水中の鉄 マンガンを対象とした共同実験を八月十一日を報告期限として実施中です。その後十一月月上旬に中間報告、十二月上旬に結果報告会を予定しております。皆様の参加をお願いいたします。

☆大気・臭気ワーキング

ばい煙及び臭気等の問題点の勉強会を計画中です。各事業所の問題点を提議してもらいWGWで問題点を集約し勉強会で討議した結果を報告書にまとめ参加事業所に配布する予定です。

☆騒音・振動ワーキング

今年度は新たな取り組みとして共同実験の代替として、周波数分析の基礎実習及び事例紹介を計画中です。今後詳細を決め十月二十日(月)にウイנקあいちで開催する予定です。多数の参加をお待ちしております。

技術委員長 長尾 隆宏

対外交流委員会

五月三十日に委員会を開催し、今年度事業として実施する施設見学会の対象施設の検討を行いました。候補先として豊川下水処理場内汚泥リサイクル施設、田原市のメガソーラー施設、風車施設を選定し、実施時期は十月としました。

今後、理事会の承認を得たうえで順次進めていくこととしました。

対外交流委員長 宇野 孝

ホームページ委員会

平成二十六年年度第一回、第二回ホームページ委員会はそれぞれ平成二十六年四月二十一日、平成二十六年六月三十日に開催、ホームページの更新作業については平成二十六年五月二十日に実施した。第一回委員会では、ホームページ委員会主催写真コンテスト開催についての検討を

実施し、またホームページ手順書おける更新マニュアル第二版・転送マニュアル第二版を納品した。写真コンテストの募集開始は平成二十六年五月一日とし、応募要項の配布ならびに案内は、平成二十六年年度協定時社員総会において会員に配布すると共に協会ホームページに掲載した。第二回委員会では写真コンテストの応募状況の確認を実施。また委員会のページ及び資料保管庫について検討した。

写真コンテストについては応募数が少ないことを反省して募集期間の延長・方法の変更(メディア等)を行い募集要項の一部を変更してホームページに掲載した。また会員に多くの応募を総ての機会毎に呼びかける事にした。また第三回委員会開催予定日は八月二十五日に決まりました。

ホームページ委員長 金田 哲夫

災害緊急時対応委員会

五月三十日に委員会を開催し、今年度の活動計画を検討しました。

今年度事業として「地震災害時を想定した有害化学物質等の流出・拡散防止対策マニュアル作成のための手引き(平成十八

年二月 愛知県)」の内容について勉強会の開催を計画しています。開催時期、場所等については、今後、理事会の承認を得た上で順次進めていくこととしました。

災害緊急時対応委員長 鎌田 務



事務局からのお知らせ

・中堅実務者研修会

平成二十六年九月十七日(水)～十八日(木)の二日間(予定)
日本特殊陶業市民会館

・環境計量士等研修会

平成二十六年十一月十二日(火)

日本特殊陶業市民会館

・愛環協写真コンテスト作品募集

品募集中心・・・詳細は愛環協ホームページをご覧ください。

*事務局は八月十三日(水)～十五日(金)の間は夏季休暇となります。

特別企画セミナー

セミナーに参加して

株式会社 イズミテック

佐藤 博

平成二十六年三月二十六日に日本特殊陶業市民会館で開催された、愛環協「特別企画セミナー」 「計量証明事業所立ち入り結果報告とあるべき姿を考えるパネルディスカッション」に参加させて頂きました。適切な環境計量証明事業所の運営について学ぶというテーマで、「計量証明事業所への立ち入りの実態について」と「あるべき姿を考えるパネルディスカッション」の二部構成で行なわれ、五十名の定員に対し四十四名の方が聴講されました。

第一部「計量証明事業所への立ち入りの実態について」では、愛知県産業労働部商業流通課主幹 藤重一弘様より、愛知県計量センターによる計量証明事業所に対する立ち入りとそれに関連して計量証明事業所に求められている遵守事項についてご講演いただきました。

平成二十五年度の立入は環境計量事業所十六事業所に対して実施され、野帳など記録の確認に重点を置いて行なわれました。また、文書、記録、野帳などのIT化、ペーパーレス化が急速に進んだことで、管理の規定を策定した当時の想定を超える状況になっている一方で、LIMSによる管理や電子データによる文書作成が日常化している現在、記録管理の難しさを改めて考えさせられました。



愛知県産業労働部商業流通課 藤重一弘主幹

第二部「あるべき姿を考えるパネルディスカッション」では、

パネラーとして環境計量証明事業所三事業所（藤吉工業(株)、アイエンス、(株)ノリタケカンパニーリミテド）から各一名とアドバイザーとして愛環協代表理事 河野達郎氏による意見交換が行なわれました。

「管理・運営」、「精度管理」、「愛知県への届出」、「人材教育」、「情報共有」、「受注の問題」、「経営層と計

量管理者の関係」等のテーマについて、議論が行われましたが、経営形態・組織、歴史等の相違もあり、同じテーマに対してさまざまな視点で意見が出された事が印象的でした。中でもQMSと法令ごとの規格の取扱い、計量センターへの届出、教育・要員育成、価格の下落、コンプライアンスなど、事業所ごとに抱えている問題は、当社にも通じるものでいろいろと考えさせられました。

私自身、環境計量証明事業業界に入って二十余年経ちますが、他事業者のこのようなお話が伺える機会は大変貴重で興味深いことでした。

パネルディスカッションは愛知県環境測定分析協会としては初の試みとのことですが、情報収集や見識を深める機会として、今後も様々なテーマで開催していただきたいと感じました。



パネルディスカッション状況

時間	内容
14:00～	開講挨拶
14:10～15:00	計量証明事業所への立ち入りの実態について 愛知県産業労働部商業流通課 主幹 藤重一弘氏
(5分間)	休憩
15:05～16:00	パネルディスカッション パネラー アドバイザー 司会：大野 哲(副代表理事) 藤吉工業株式会社 久野 宏和氏 株式会社アイエンス 豊田 豪氏 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 猿木友理恵氏 代表理事 河野 達郎

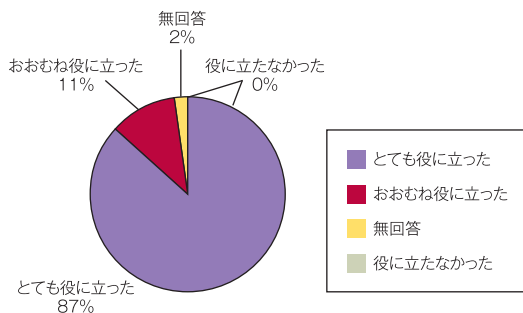
セミナー アンケート結果

一・実施内容

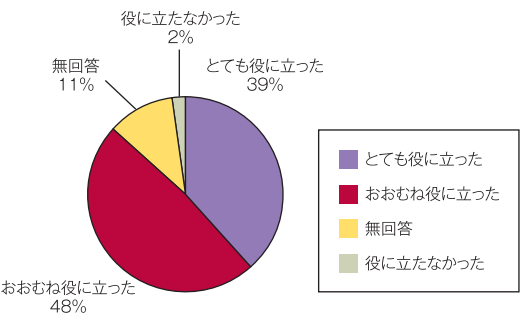
- ・開催日時：平成二十六年三月二十六日(水)
- ・開催場所：日本特殊陶業市民会館 三F 第一会議室
- ・対象者及び参加者：実務担当者又は責任者四十四名
- ・回収率四十四件(100%)
- ・受講料：一人千円

二・アンケート結果

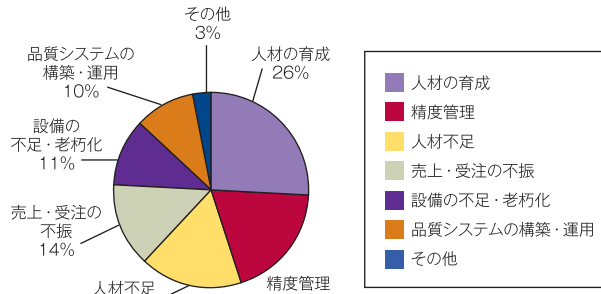
①「計量証明事業所への立ち入りの実態について」はいかがでしたか？(二つ選択)



②「パネルディスカッション」はいかがでしたか？(二つ選択)



③ 貴事業所での直面している課題を教えてください。(三つ選択)



*その他：検体数が少なく分析担当者への習熟に時間を要する、MLAPの継続、分析料金の下落

三・セミナーに関する感想
得られた感想は、「全般的感想」、「第一部の講演に対する感想」、「第二部パネルディスカッションに関する感想」、「その他の意見、進行に関する要望」に分かれた。



【全般的な感想】

- ・ 自社の管理体制を見直すうえで大変参考になった
- ・ 自社の今後の計量管理体制を見直すよい機会になった
- ・ 自社の問題や他社の様子などが参考になった
- ・ 事業規定改定について大変参考になった
- ・ 見直すべき点もあり今後の課題とする
- ・ 技術セミナー以外の企画でセミナーを行うのは良いと思います
- ・ 多くのことを考える機会になってよかった
- ・ このようなセミナーは必要と思う
- ・ 今までにない内容でわかりやすかった
- ・ 実態を表した内容であり有意義であった
- ・ 大変ためになった
- ・ 時間が短く感じられた
- ・ とても役に立った
- ・ 勉強になりました

【第一部 講演「計量証明事業所への立入りの実態について」に対する感想】

その一

- ・ 行政の生の声が聞け、また国に対しての本音も聞け興味深かった
- ・ 講演会は具体的な内容でよかった
- ・ 環境行政の実態が聞けよかった
- ・ 立入りの実態と同業他社の現状が聞け有意義であった
- ・ 計量センターの話は具体的に非常に参考になった 今後も継続願う
- ・ 計量センターの講演は非常に勉強になった
- ・ 野帳の電子化を今後考えていきたい
- ・ 立入りの実態については大変良かった。定期的に実施願いたい
- ・ 立入りについて行政の意見が聞けた事、また不備な点が理解でき大変有意義
- ・ 立入りの実態について聞くことができたためになった

その二

- ・ 立入りの実態が具体的にわかりよかった
- ・ 法令の話は複雑でまだ全体像が見えていない
- ・ 届出等も複雑に感じられ、このことも軽視につながっている
- ・ 県の状況と立入りの状況がよくわかり、何を求めているかも理解できたが、現実問題としてそれをどう構築し運用するかが難しい。
- ・ 登録に有効期間があれば強制力が働くが、ない以上それが機能できる簡便なシステムがどうしても必要である。
- ・ 自社で作り上げるかそうでなければ協会にそれを示していただきたい。

【第二部「パネルディスカッション」に対する感想】

【その他の意見】

- ・ 低価格は最低価格ができるのであればそれに期待したい
- ・ もう少し狭く深いテーマでもよかった

【進行に対する意見】

- ・ 立入りの実態について質問時間を設けてほしかった
- ・ 質疑時間があればもっと良かった
- ・ パネルディスカッションは会場から意見を聞くとよかった
- ・ パネルディスカッションは質問を受け付けるなどもっと参加型にしてもよかった
- ・ 質問時間を当初より予定しておくとうい
- ・ 会場の意見を聞いてもよかった
- ・ パネルディスカッションの企画はよい・パネラーのみなさんには自社の諸事情をお聞かせ頂き感謝します
- ・ パネルディスカッションは今後も続けて頂きたい
- ・ 3名のパネラー相互の意見交換があってもよかった
- ・ パネルディスカッションは立場の違う話が聞け参考になった
- ・ パネルディスカッションは他社の現状や課題を知ることができ共通の課題を実感すると同時に解決策の模索にもつながる良い機会であった
- ・ 1/4くらい本音が聞けたと思います
- ・ 受注について考えさせられた
- ・ パネルディスカッションはよかった。経営者への立ち向かいがよかった
- ・ 他社の状況がわかり役に立った
- ・ 他社の状況が垣間見れ関心をもって聞けた
- ・ 検査する側からの意見として聞くことができとてもよかった
- ・ 他社の計量管理の在り方が知ることができた
- ・ 自社との共通点も多く安心する点もあった
- ・ 他社の内部の話が聞けて面白かった

四・今後特別企画開催セミナー開催する場合の希望テーマ

その一

- ・産学研究事例の発表
- ・計量証明に関する法令を若い人に伝えることも必要
- ・質問時間を取った形式であることより情報交換に有効である
- ・実務に近い内容であると実務者に参加させやすい
- ・基礎セミナーを年数回実施していただけたら参加可能である
- ・クロスチェック対象項目以外では他社の情報を得る機会として活用できる
- ・濱地顧問の話がよかった。講演していただくと若い人に刺激になる

その二

- ・技術的なテーマのパネルディスカッションを技術者対象で行ってもよい
- ・「分析ミス、事業所ミスから学ぶ」のテーマでセミナーをやっていただきたい
- ・精度管理の実施している具体例
- ・環境計量証明事業の管理システムをどう作り上げるか
- ・LIMSや電子保管が進んでいる事業所の見学
- ・もう少しテーマを狭くしたパネルディスカッションをしてほしい
- ・入札案件の低価格化
- ・人材育成のための分析の基本内容を行ってほしい
- ・環境計量の信頼性を確保するにはどうするか
- ・JISの改正などについては改正前に情報提供してほしい

五・まとめ

参加者から概ね良好な評価を得られ、有意義なセミナーであった。

第一部講演(愛知県産業労働部商業流通課主幹藤重一弘氏)については、関心も高く、内容について高い評価が得られた。今後実行すべき内容を理解できた参加者が多かったと思われる。一方、法令の理解や現実的な対応に難しさを感じる会員も見られ、そうした会員に対する何らかのフォローも大切と思われる。

第二部パネルディスカッションについても多くの参加者の共感が得られ、会員の直面する問題を確認することができた。今後この様な会員同士が対話する機会が必要であると思われる。会員が直面している課題としては、「人材の育成」(二十六・〇%)と「人材不足」(二七・一%)と人材問題が四十一・九%を占め、多くの会員が人材について課題を持っていることが確認された。次いで、精度管理(十九・〇%)、売上・受注の不振(十四・三%)、設備の不足・老朽化(十一・四%)、品質システムの構築・運用(十・五%)となり、今後の協会活動の参考となる貴重な情報が得られた。今後のセミナーのテーマについては、今回の結果を踏

まえて議論を重ねてゆく必要がある。以上

総務委員長 大野 哲
企画委員長 柴田 金作

「環境測定分析新任者研修会」に参加して

(株)東立テクノクラシー

有本 文昭

六月三日に開催された「環境測定分析新任者研修会」に参加し、「環境計量の仕事とは」「労働安全衛生」「精度よい測定のために」を受講しました。

「環境計量の仕事とは」では、環境計量が必要とされた歴史的背景や社会から求められるニーズの変貌、計量法や環境関連法令の体系、対象、区分などの説明がありました。「環境計量証明事業所の商品は計量証明書に記載した数値であり、環境問題解決の基盤を支えるもの」という言葉を聞き、様々な試料に対し最適な分析を行い、責任ある数値を提供しなければならぬと強く感じました。

「労働安全衛生」では「労働者自身」「医療従事者」「職場」による「気づき」が生かされず「胆管がん」が多発した労働災害を紹介して頂きました。労働災害は天災(地震・台風・大雨等)では

なく人災である為、未然に防止することが可能です。自己管理(精神面・体力面)をしつかり整え、危険(目で見えるもの・見えないもの)を予知し、回避する事が非常に重要と感じました。



清水久博氏による講演

「精度よい測定のために」ではサンプリングの基礎、分析技術について講義を受けました。

サンプリングの基礎ではサンプリングの手順、規格、公定法、採水器の種類、保存方法等の説明がありました。サンプリング現場では自然が相手である為、状況が悪い時も予想されます。その様な時こそサンプリングを行う目的を把握し、計画をしっかり理解し、サンプリングを行うことが大切と学びました。

分析技術では精度のよい測定を行うために「自己管理」「職場管理」「分析環境管理」が基本になっているという説明がありました。自己の体調は当然ですが、試験室の6Sを徹底する事や、測定に使用する水・試薬・器具

などの特性を理解し取り扱う事が非常に重要と感じました。

これらの講義の他に各分析機器の種類、原理、特徴や測定結果の取り扱いなどの説明があり、とても有意義な研修会でした。

環境分析測定者は化学・化学計測に係る知識・技術を持ち、冷静に客観的な測定数値を提供しなければなりません。研修会の内容を座学で終わらせることなく、日々の業務に生かすと共に自己研鑽し、努力を重ねて行きたいと思えます。



熱心な聴講です

測定機関紹介

トヨヨーテクノ(株)
システム部 分析センター

稲垣 博之

当社は昭和三十七年にエレベータの据付工事会社として設立されました。企業基盤となるエレベータ(EV)、エスカレーター(ES)の据付、改修工事ともにより、電気計装工事の設計施工、また一方では工場排水の水質分析を手掛けるなど、専門分野で快適な環境づくりの一翼を担っています。

本社は名古屋のベッドタウンとして、また工業の街として発展している春日井市の南西部



社屋

に位置し、比較的閑静な環境にありながら、高速道路のインターチェンジにも近く交通アクセスも便利などところにあります。EV、ES部門の営業エリア

は東海三県(愛知、岐阜、三重)、静岡、神奈川を中心に北陸、関西、関東甲信越、九州と幅広く種々

の大型プロジェクトにも参画しています。アクトシティ浜松、J Rセントラルタワーズ、愛知万博、中部国際空港などエレベータ、エスカレータの据付に関しては、官民あわせて年間約九百台の施工実績を持ちます。

社内にはエレベータメカ認定の機械工場を持ち安定した部材を現場に供給しています。私たちはこれまでに培ってきた技術、ノウハウを駆使し、高度な総合技術サービスでおお客様のニーズに応えられる企業をめざしています。

また、電気計装工事部門ではCADを使い自社で設計した搬送ライン用自動制御装置、その他一般の電気計装設備を大手自動車メーカーの工場などで施工する仕事なども行っています。海外での現地施工も行い、その実績と技術力は高く評価されています。

昭和五十二年に当時のグループ会社東洋電機(株)より環境部門を移管され、現在の分析センターの始まりとなっています。工事会社なのになぜ分析センターがあるのか不思議に思われた方々もおられると思いますが、このような経緯よりトヨヨーテクノ(株)の一部門となりました。同じシステム部内の設備グ

ループとタイアップして排水処理装置の設計・施行や場合によってはコンサルタント業務もこなし、製造メーカーなどの工程内で起きる不具合の原因追及や材料試験までもを手がけています。

最後になりますが、試験・分析には適正な料金というものが存在しますが、拡販目的での大幅な値下げを行っている同業者の方々が同じエリアでの営業活動をしているとの話を顧客から聞くことが時々あります。弊社としては顧客へのサービスや信頼を得ることで金額以上の成果を感じてもらい、引き続きお付き合いさせていただけるよう努力していきたいと考えています。

ちよつと一休み

ワールドカップが終わった。日本は残念ながら一次リーグ敗退となった。四年後に期待したい。▼サプライズ選出の大久保

嘉人は、もう少しでゴールという場面がいくつかあった。攻めの姿勢にゴールの期待感を抱かせてくれた。点は取れなかったが、大久保の評価はけっして低いものではなかった。▼大久保はユースの時から注目され、代表ではスーパースブとして活躍

「日環協東北支部と愛環協の合同研修会」報告
平成二十六年四月二十四日、



▼私も高校大学とサッカーをやってきたし、右だ左だ、上げろ、流せと声を出しながらTV観戦させてもらった。ここ三十年ボールを蹴っていないが、おそらく私もまたサッカーファンとして復活したような気がした。

一般社団法人山形県計量協会及び山形県工業技術センターにおきまして、山形県工業技術センターの施設見学会及び日環協東北支部との意見交換会を実施しました。



センターの入り口



レトロです

等について丁寧な説明をされ、また質問にも真摯に答えて頂きました。そして最後に今話題の最新式の3Dプリンターを見学いたしました。が、いまだに高額だそうで一般に普及するにまだまだ時間がかりそうな印象を持ちました。



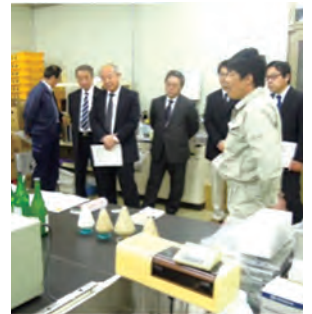
センターの概要説明中

愛環協からは河野代表理事、濱地顧問をはじめ七名が出席、東北支部からは長岡支部長をはじめ経営者セミナー実行委員六名と一般社団法人山形県計量協会環境計量証明部会より二名が参加されました。

山形県工業技術センターは、県内企業の製品の品質管理や改善、新技術の導入、新技術の開発などものづくり基盤技術の高度化に貢献されています。見学会においては、繊維の物性・染色試験方法、地酒醸造研究科での米の精製、超精密金属加工技術

意見交換会では、まず河野代表理事の挨拶のあと、大野副代表理事が愛環協の組織、活動内容について説明をいたしました。東北支部としては、当会のような活動はそれほど活発ではなく、当会の素晴らしさを強調されていました。その後やはり、震災時の話がメインとなり、ここから活発な意見交換会となりました。

BCP(災害などの非常時でも企業が存続できるよう対応策などを事前に定めた事業継続計画)については、震災を通して実



地酒醸造研 いい香り



BCPに熱が入って



満開の桜をバックに

② これだけ大きな震災にあったが、予想を反して、震災直後より分析の依頼が殺到した。こと。

③ 県自治体からの依頼はなく、県自治体は災害復旧のゼネコンに一括発注していることからゼネコンより数百、千検体/日の依頼が飛び込んできたこと。

④ 市町村はいまだに余裕がない状態であること。

⑤ ガソリン不足が二、三週間続いたこと。県より災害復旧の認定をもらうことが何より必要。

⑥ 隣県、近県の支援・協力が非常に大きかったこと。

⑦ 電気・水道・ガスが止まってしまふこと。発電機は常備しておくことが必要。

⑧ 会社の規模の大小はあると思われ、ラボを分散させておくことも一考。

そのほか、電子媒体機器の今後の管理手法(サーバーは床には置かないなど)や様々な体験談が報告されました。

また、実際の復旧に至る過程が(一財)宮城県公衆衛生情報誌No.414の中で紹介され、震災から事業の完全復旧までの経過が左図のように記されていました。東南海地震に備える当会におい

ては非常に参考になる資料であり、今後の対策に役立てたいと思います。

月日	重要状況	検査状況	経緯等
2/11(金)		震災発生	
2/12(土)			
2/13(日)			
2/14(月)			
2/15(火)	震災復旧		被災の片付けと搬入の立上げ
2/16(水)		学業検査 可	
2/17(木)			
2/18(金)	水害復旧(治水機関)	全項目 可	IS-OC/AS 稼働
2/19(土)			
2/20(日)			
2/21(月)	被災の発生原因を調べて復旧するための調査		1)被災データの整理・整理と検証
2/22(火)		震災発生に直結した原因の調査	2)被災データの検証
2/23(水)			3)AC長距離計ラボの設置
2/24(木)			4)データの整理
2/25(金)		排水金項目 可	2)H-AT/ライターの自前設置
2/26(土)		環境監視項目 可	
4月			
25(月)	被災復旧		
5月			
5/26(月)	トラブト復旧		

また、当会が愛知県や豊橋市と締結した「災害時における化学物質等の調査における協定」について、締結の背景や対応についての質問がありました。

・愛環協は平成二十三年三月に愛知県と締結した「災害時における化学物質等の調査における協定」(大規模な災害が発生した際、愛環協は愛知県の要請を受け、組織的に化学物質の調査を最優先で行う等を確認する内容)に際して、震災前の平成二十二年から県と協議・検討してきたこと。

・愛知県を五ブロックに分けて可能な分析機関に依頼することの背景にあるものは、精度管理に問題があつてはならないという考え方に基づいたものであることなどを、当時の会

際に体験された中で様々な話が披露されました。いくつかご紹介すると、
① 意識的には、会社がどうかし
てくれるだろうかと思わな
いこと。まず自分自身で身
守り、この危機を打開する事
業再開の意識が必要。

長であった濱地顧問が説明された。震災後に検討され締結されたと思ひ込んでいた東北支部の方々からは、敬服のため息が漏れた次第であった。

さらに熱くなつていくBCPの議論ではありましたが、予定の時間を三〇分オーバーして一七時三〇分に終了し、生そばと山形地酒処「おそばに」さんで山形の地酒に舌鼓を打ち、和氣藹藹と懇親を深め、山形の夜を堪能したことは、参加したメンバーが新幹線を乗り継ぎ五時間近くかけてたどりついたことなどいっぺんに吹き飛んだそんな有意義な研修会となった。

《よく朝》

今回の研修会に参加した私のもう一つの仕事は、山形の街をしっかりと「あいかんきょう」の機関誌をとおして、愛環協の会員へ旅行記として掲載することでもあった。

山形空港発小牧行の時間までたっぷり時間があつたし、せっかくなので山形の観光をしようと思つたのは、言うまでもなく、ホテルの朝食を一番で済ませ、ホテルに直結しているJRの仙山線(七時五十五発)で山寺駅へ。仙台に向かう路線なので、大学生風が多い。車窓からの

景色は、山桜が咲き、木々が芽吹いていて、のどかで気持ちいい。まだ日陰には残雪が見える。山形駅から五つ目の駅に山寺駅があつた。所要時間は十六分。四名ほどが下車。意外と少ない。「山寺」目当ての観光客のようだ。山寺駅は正面脇の赤いポストが昭和の匂いをそのままに再現していた。



昭和のにおいの山寺駅

登山口までは数分で着いた。周りの土産物屋も開店準備中ばかり。「奥の細道」の石塔、重要史跡「山寺」の石塔が迎えてくれた。ここから約千段の石段を登って奥ノ院開山堂へ向かう。天気がものすごくいい。空は雲ひとつなく真つ青、その向こうに山の名前はわからないが山頂付近七合目以上に雪を頂いた山々が日本の春の原風景を見せてくれた。



登山口1000の石段が始まる



開山堂はシャッターベストポイント

朝が早いので観光客は私一人かと思いきや、三〇分後、後ろから、がやがやと初老というか熟年というか十名ほどが私を軽快に追い抜いていった。私はパンフレットを熟読したこともあり、無難に観光スポットの写真を撮ることができたので、むしろ山野の野草に目を向けながら散策した。すると紫色の花が咲いているカタクリを数株見つけることができた。ラッキーって自然と言葉が飛び出した。おそらく、

気がついたのは私一人だろう。優越感に浸る。下りはあつという間に降りてきて再び山寺駅に。うん、まだ時間たっぷり、「今度」は山形市内観光だ。ちようど山形市の電車が来た。山形駅を降りてまず目指したのは、一番人気の山形城(霞城公園)である。つい四〜五日前にNHKのニュースで満開桜が放映されたところだ。散り三分というところかな。でもやっぱりすごい。パチパチと写真に収めた。その一枚がこれだ。



霞城橋からの絶景 右に線路

東大手門の欄干には大勢の観光客と数人のプロ風のカメラマンが三脚を立てて一方を睨んでいた。新幹線が通過するのを待つて、お城+お堀+桜+新幹線(翼)の写真のアンゲルを決めて写真を撮ろうとしているのが、素人の私にもわかったが、二番

人気の文翔館に行きたかったのでもちよつと残念だったけど霞城橋を後にした。実はこれが大正解だった。



文翔館と枝垂れ桜

文翔館は「旧県庁舎及び県会議事堂」である。どこかヨーロッパで見た雰囲気。それもそのはず、イギリスルネッサンス様式の建物である。左右対称で彫刻煉瓦づくり。中庭はもうヨーロッパの匂いムンムン。入館は無料で、お昼の時間ということもあつて、観光客はちらほら程度。さらに無料でガイドのおじさんがマンツーマンで四十五分間一階から三階まで全階案内してくれた。これはただじつと見るだけでは感激も薄かっただろうが、歴史や背景や地理などきめ細かに教えてくれた。札幌の時計台に次ぐ日本で二番目に古い時計台は東西南北四方に向けて各々文字盤に時を刻んでいました。贅を施した階段

室、正庁、議場などただただ素晴らしい、感動させられました。あまり山形観光そのものを期待していなかっただけに、より感動は大きくなりました。ガイドのおじさん有難う。一度この文翔館に足を運んではいかがでしょうか？
 (文責・広報委員長)



大正の雰囲気ハイカラさん



贅沢な正庁の作り宮殿風だ



中庭 夜ここでコンサートも

賛助会員紹介

伊勢久株式会社

瀬戸工場長 岡田 恭

当社の歴史は、宝暦八年(一七五八年)初代・久兵衛によって開業された薬舗に源を發します。以来二百五十有余年に亘って、常に新分野の開拓と時代のニーズを先取りする積極的な経営に努め、社会の発展に貢献して参りました。



伝統を感じる社屋です

供させて頂きながら、お客様のご希望に合わせて、試薬を独自にカスタマイズして提供する「受託調製サービス」を行っております。

◆ISEKYUの受託調製サービス 4つのメリット◆

○一・無駄を削減!

少量からの対応など、より小回りの効く柔軟なサービスの開発により環境負荷を最小限にする事業活動をサポートします。

○二・リスクを軽減!

危険物、毒劇物等の扱いなど調製作業の際に発生する作業者へのリスクそして原料の保管管理などで発生する多くのリスクを軽減できます。

○三・管理の軽減!

法規制や人の管理などさまざまな規制による管理を軽減できます。

○四・コストの削減!

大量に複数の試薬を購入したり、専用スタッフを雇用したり、設備・機器を投入することも必要なくなり、ローコストな研究

開発をサポートします。

特に環境分析で使用される各種標準液においてはppmオーダーでの受託が可能であり、そのまま校正にお使い頂け大変便利です。「HNO₃」塩酸などの規定液に関しては試薬にもよりすがが下三桁までの「factor」指定が可能でありご好評頂いております。その他、液クロ用の各種溶離液、特注バッファなど、JIS K0102等に定めるpH4,7,9などの緩衝液、COD、全りん全窒素測定試薬等の各種調製液のほか、お客様の特注に細かく対応致します。またお客様仕様によるOEM供給などのサービスも行っております。



また近年特に市場が拡大している高機能携帯電話端末(スマートフォン)や各種のタッチパネル、オーディオ製品などが手で触れて操作する材料について、汗や指紋などによって製品の機能性や外観の美しさが損なわれることのないような耐汗

性、耐指紋性の評価の必要性が高まっていますが、弊社では調製液を受託製造するサービスにおいて、これらに関する数多くの問合せに対して問題を解決した経験や踏まえ、人工汗液、人工指紋液などの受託、評価方法の相談なども承っております。

きめ細かい柔軟な対応で、「Just in Time」を心がけ、必要なものを、必要なときに、必要な量だけ“ご提供します。まずはお気軽にお問合せ下さい。

愛知県環境部から

愛知県環境部による「もりの学舎(まなびや)」の特別企画が去るゴールデンウィークに予定通り実施されました。その時の様子を写真でご紹介します。



環境・時の話題 「ESD」

一 はじめに

ESDユネスコ世界会議が、今年の十一月に名古屋国際会議場で開催されます。六月の環境月間講演会でも環境部からこの会議についての講演がありました。今回はESDについて紹介します。

二 ESDの歴史

一九八七年の国連会議において、ノルウェー初の女性首相であったブルントラントが議長を務めた委員会で、「将来の世代のニーズを充足する能力を損なうことなく環境を利用し、現在の世代のニーズも満足させるような開発」という「持続可能な開発(Sustainable Development「SD」)」という、現在当たり前であります。当時としては全く画期的な考え方を定義し、その重要性がはじめて示されました。その後、一九九二年の「環境と開発に関する国連会議(地球サミット、リオデジャネイロ)」で「持続可能な開発SD」が国際的に重要なテーマとして取り上げられました。そこでは「持続可能な開発」に関する教育の重要性が議論されました。

そして、二〇〇二年の「持続可

能な開発に関する世界首脳会議

(南アフリカ、ヨハネスブルグ・サミット)で日本政府が、「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development「ESD」)」を推進する取組強化期間として、「国連ESDの十年(二〇〇五年～二〇一四年)」を提唱しました。

三 ESDの本当の意味

ESDをそのまま日本に訳してしまおうと、「持続可能な開発のための教育」となり、例えば、小さな子供たちへ小中学校でSDの重要性を教育することのようなどが連想されますが、本来はもっと広い意味をもちます。「持続可能な社会のための人づくり」と意識すると本来の意味に近づいていくでしょう。

環境保全と経済発展をバランスよく進めていき、地球環境や人間社会が持続し続けるためには、二酸化炭素排出量削減目標(京都議定書)のような国際間の取り決めであったり、種々の法律の整備、またエネルギー・環境分野における革新的な技術開発など、様々な取組が必要です。しかし、同じように大切なことは、地球に住む全ての人々の「価値観・意識」と「行動」を変革することです。ESDは、そのための「教育」・「学びあい」・「人づく

り」の活動であると言えます。

ESDを理解するために、分かりやすい例があります。森林が豊かな発展途上国で過剰な樹木の伐採によって環境破壊が進行している時に、他の国の人々が伐採をやめさせようとしています。しかし、伐採している国、人々は、自分たちが生きて生活していくためにはやめられない、と言います。つまり、無駄な伐採はやめるべきだという環境問題だけでなく、発展途上国の人々の生活を守るという、社会、人権、経済問題なども同時に解決できるように、そこに関わる人々の意識を変え、新たな行動を起こさなければ、持続可能な社会を作ることはいかならないことです。

四 ESDを進めるために

「教育(人づくり)」には、学校だけでなく、地域、企業、家庭など、あらゆる場所での、学びや、意識啓発も含まれます。しかし、ESDと言われると、何か特別な活動や、難しく煩雑な取組をしなければならぬと考えるしまいがちです。実際にはESDは、難しくありません。

自分たちは、小さいころから、親、祖父母、先生、近所のおじさんおばさんなどの周りの大人から、「農家の人に悪いから茶碗のご飯粒を残してはいけない」

「使わない部屋の電気はこまめに消す」などと言われてきました。それ自体がESDであるといえます。また、自分たちの世代が、このまま現在の楽で便利な生活を続けることが良いのか、それで地球はもつのか、ということが考え、次の世代の人たちに、教え、一緒に考えていくことが重要であると思います。

五 ESDに関する

ユネスコ世界会議

前述した「国連ESDの十年(二〇〇五年～二〇一四年)」の締め括りの最終年合会が、十一月にここ、あいち・なごやの名古屋国際会議場で開催されます。国内外の閣僚、政府関係者など約千人を含む数千人規模の参加が想定されています。二〇〇五年の愛知万博、二〇一〇年のCOP10の理念を継承・発展させ、まさにホップ、ステップ、ジャンプのESD国際会議であると言えます。

六 参考文献

- ・平成二十六年環境月間講演会「ESDに関するユネスコ世界会議について」愛知県環境部ESD会議推進監 吉田英生氏
- ・愛知県ホームページ

(文責 大場恵史)

編集後記



七月号は毎年盛りだくさんの内容となっていて、編集は大変な作業となりますが、その分、編集長の特権も大いに発揮され、やりがいのある七月号とも言えます。今回は環境月間講演会で吉田英生氏から「ESDに関するユネスコ世界会議」について」と、題した講演を賜りましたが、時の話題で内容を詳しく取り上げました。十一月の会議が成功されますことを祈念する次第です。

発行人 (一社)愛知県環境測定分析協会
代表理事 河野 達郎
〒460-0022
名古屋市中区金山1-2-4
アイディエリア405号
TEL・FAX 052-321-3803
E-mail aikankyo@nifty.com
編集 (一社)愛知県環境測定分析協会
広報委員